

琉球通運株式会社 一般事業行動計画

社員の働きやすい環境をつくることによって、仕事と子育てを両立させることができ、社員全員がその能力を発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2024年3月31日

2. 内容

目標1：妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

〈対策〉

2021年4月～育児休業期間中の代替要員を確保する。また、代替要員が確保できない場合に備え、ジョブローテーションを推進する。

目標2：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

〈対策〉

2021年4月～在宅勤務やテレワーク規定を整備し、働き方の環境を改善する。